

令和 4 年度第 1 回三木町総合戦略検証委員会

第 2 期総合戦略の事業概要

日時：令和 4 年 7 月 2 5 日（月） 午後 3 時～

場所：三木町防災センター 大ホール



1（1）総合戦略とは

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少・少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための総合的な計画です。

1（2）総合戦略の位置づけ

総合計画である「三木町振興計画」と「総合戦略」を一本化し、**令和3年度から令和7年度までの5か年計画＝「第2期総合戦略」を本町のまちづくりの設計書**として運用します。



基本方針：「若者が帰ってくるふるさとを創る」

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化 イ 観光振興
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携 イ 移住・交流
【基本目標3】 子育てしやすい教育まちづくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てられるまち イ 教育のまち宣言
【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり戦略	ア 健康寿命の延伸 イ 高齢者対策
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略	ア 安心・安全 イ やさしい住環境 ウ 公共交通利便性向上 エ 生涯活躍のまち オ 人権尊重意識の高揚 カ 文化の香り高い郷土 キ 健全な行財政運営



①	子どもと親の健康を守る
②	支援を要する子どもや家庭を支える
③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる



基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業 創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化	①	地場産業の振興
		②	農林業の振興
	イ 観光振興	①	観光資源の活用と創出
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育 み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携	①	産官学等連携強化・民間の参画
		②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化
	イ 移住・交流	①	まちの魅力発信強化
		②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出
【基本目標3】 子育てしやすい教育のまち づくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てら れるまち	①	子どもと親の健康を守る
		②	支援を要する子どもや家庭を支える
		③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる
	イ 教育のまち宣言	①	子どもが健やかに成長する環境をつくる
		②	社会を生き抜く力を養う教育の充実
		③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進
		④	学校教育環境の整備

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり 戦略	ア 健康寿命の延伸	①	健康づくりの推進
	イ 高齢者等対策	①	地域包括ケアシステムの構築
		②	高齢者の生きがいづくりを支援する
		③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくる まちづくり戦略	ア 安心・安全	①	地域の防災意識と防災力の向上
		②	防犯・交通安全対策の推進
	イ やさしい住環境	①	空き家対策の推進
		②	環境保全活動の推進
		③	生活環境の充実
	ウ 公共交通利便性向上	①	持続可能な公共交通サービスの導入
	エ 生涯活躍のまち	①	新たな地域コミュニティ
	オ 人権尊重意識の高揚	①	人権尊重意識の普及・高揚
	カ 文化の香り高い郷土	①	スポーツの推進
		②	文化・芸術の振興
	キ 健全な行財政運営	①	効率的な行政運営の推進
		②	ICTの活用

1－ア－① 地場産業の振興

ふるさと納税の推進について



ふるさと納税件数
42,555件

寄附金額
702,965,000円



▲オリーブ牛



▲讃岐桶



▲女峰

1－ア－① 地場産業の振興

希少糖研究研修センター (旧小蓑幼小中学校・平成18年9月開 所)



- ・夢の糖として知られる希少糖研究の出発点。希少糖は、食品はもとより、農業・医療分野での研究が進展している。
- ・希少糖を含む「ズイナ」の培養に地元の方が「ズイナーズ」として参画。小学生にズイナの苗木を贈るなど啓発活動に取り組んでいる。
- ・近隣には、地元住民による「どんぐりころころ（食堂）」や「昭和の宿（農泊体験施設）」があり、地域が活性化している。

アグリバイオ事業所・研究所 (旧神山幼小中学校・令和3年11月貸与決定)

NEW !



- ・夏イチゴの新品種の開発
- ・バイオ技術と農業技術のハイブリット型事業モデル
- ・新規就農者の育成、コミュニティの創出

事業所を開設した企業数： 令和2年度 1件 → 令和3年度 **2件（+1）**

3 取組事業報告について

1-イ-① 観光資源の活用と創出

公式ウェブサイトを活用した魅力発信
SNS等を活用した情報発信

～「三木町フォトコンテスト2021」を開催～

★入賞作品

プリント部門 石川直樹賞

プリント部門 グランプリ

Instagram部門 グランプリ



作品募集期間：令和3年9月17日～令和4年1月11日



「落ち葉拾い」常光寺



「守り人」三ツ子石池



嶽山

SNSフォロワー数 (Instagram) :

令和2年度 2,600人 → 令和3年度 **4,046人**

1－イ－① 観光資源の活用と創出

2－ア－① 産官学金等連携強化・民間参画

観光協会法人化



▲三木町観光協会法人化準備委員会の様子

令和3年度に三木町観光協会法人化準備委員会を全4回実施し、法人会に向けて取り組んだ。当初の計画のとおり、令和3年度において任意団体としての三木町観光協会を解散し、令和4年度から一般社団法人としての三木町観光協会を発足し、これまで以上に民間自らが三木町の魅力発信に努めようとする機運が醸成されつつある。

三木町×三木高校 包括連携協定事業



三木高校包括連携協定では連携の取り組みとして「三木高等学校三木町地域課題成果発表会」を実施しており、令和3年度には合計11のグループが三木町の課題に対して提案・発表を行った。

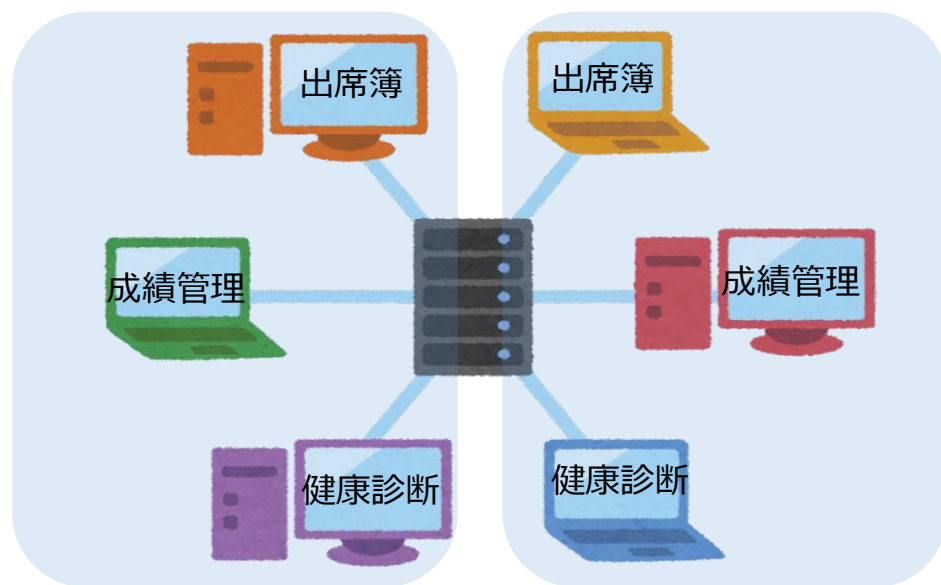
2-ア-② 瀬戸・たかまつネットワーク連携強化

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業

～校務支援システムの統一に向けた連携・推進～

高松市

連携市町



名称：瀬戸・高松広域連携中枢都市圏
愛称：瀬戸・たかまつネットワーク
構成自治体：3市5町

連携事業数： 令和3年度 58事業 → 令和4年度 **59事業 (+1)**

【連携効果】

市町間をまたぐ教職員の人事異動においても、スムーズな教育体制が確保される。

また、児童・生徒情報の管理の適正化が図られる。広域的なシステム導入による運用コストの削減が期待できる。

2-イ-① まちの魅力発信強化

KIT*MIKIを活用した魅力発信

▼三木町公式ホームページ



▼観光サイトKIT*MIKI



▼魅力発信サイトKIT*MIKI



▲白山・まんで願鏡・嶽山・虹の滝など町の観光情報を紹介

町の公式ホームページ上で

KIT*MIKI閲覧数： 令和2年度 45,870人 → 令和3年度 **50,000人**

2-イ-② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

ふるさと住民票イベント

令和3年7月22日

「三木じまんモニター」オンラインイベントを開催



イベントには、首都圏や関西圏にお住いの10組のふるさと住民が参加。参加者と地元生産者がオンラインでつながり、事前に送った三木町自慢の野菜パスタを試食してもらいながら、野菜が実際に育っている様子や三木町の地場産品、魅力スポットを生中継で紹介しふるさと住民との交流を図った。

令和4年2月26日

「バスツアー」オンラインイベントを開催



3-ア-② 支援を要する子どもや家族を支える

児童虐待防止対策

高松東警察署との虐待事案対応の連携強化に関する協定



▲オレンジリボン



▲児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

令和3年6月25日、高松東警察署との虐待事案対応の連携強化に関する協定式を開催

本協定に基づき、児童虐待の被害の迅速な情報共有など相互の連携を図り、高齢者や障がい者を含め広く虐待の未然防止と早期発見、早期対応につなげていく。

3 取組事業報告について

3-1-2 社会を生き抜く力を養う教育の充実

【教育×ICT】新しい学びのカタチ

授業風景



▲の練習

GIGAスクール構想

令和3年度に全小・中学校の全ての児童生徒に対する環境整備を行い、併せて、小中学校の全ての教室に電子黒板を設置した。

音楽



▲iPadでドラムの練習

理科



▲植物を観察し、成長記録を作成

社会



4-ア-① 健康づくりの推進

健康寿命の延伸

ご長寿健康増進ポイント



▲ポイント付与の様子



▲健康セミナーの様子



▲ご長寿健康ポイントカード

ポイント数	受賞名	賞品	受賞者数
20～24ポイント	ご長寿ええで賞	椎茸の佃煮	155人
25～33ポイント	ご長寿うまげなで賞	こんにゃく製品	23人
34ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞	いちご	5人
合 計			183人

新型コロナウイルスの感染予防の観点から、参加するすべてのものにポイントを付与すると参加者数が膨らむ恐れがあることから、ポイントを付与する事業を選択制にしている。今後、新型コロナウイルスの感染状況をふまえながら、ポイントの付与の仕方についての見直しや、ポイント対象事業の拡大も検討していく必要がある。

4 アー① 健康づくりの推進

健康寿命の延伸



血液検査（小4・中1）



血液検査（成人式）



20歳までの母子手帳

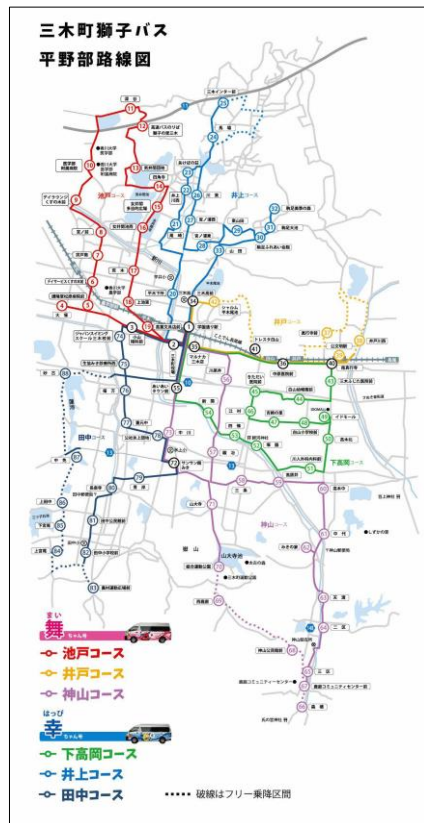
県内で先駆的に実施している血液検査

1987年～（中1）・2009年～（小4）から実施している血液検査結果をデータベース化し、分析・解析を行うとともに、成人期における健康管理に対する意識付けとして成人式に血液検査・健康チェックを実施

また、20歳までの健康管理を一元化するため、「20歳までの母子手帳」を作成。

5 ウー① 持続可能な公共交通サービスの導入

新交通体系によるコミュニティバスの運行



▲令和4年1月4日 出発式の様子

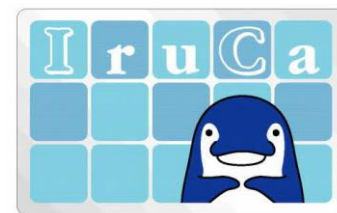


▲車両を小型化し細街路まで走行できるように再編



▲令和4年1月4日から新しい公共交通網
でコミュニティバスを実証運行を開始

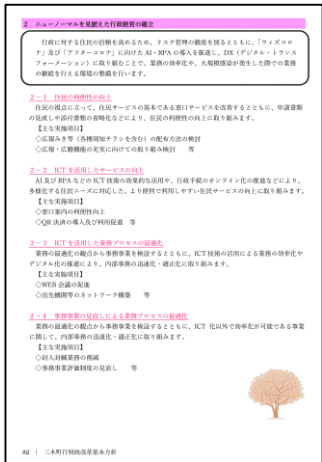
交通系ICカードの導入、より「ことでん」各駅と
よりシームレスな乗継を可能にしました。▶



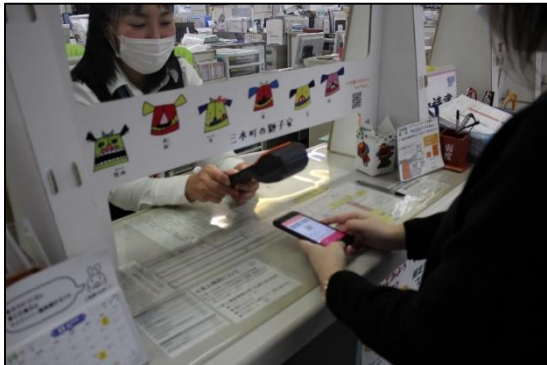
3 取組事業報告について

- 5-1 キー① 効率的な行政運営の推進
- 5-1 キー② ICTの活用

行財政改革基本方針の実施



▲職員間のコミュニケーションツールの導入（Logoチャット）



▲担当窓口で簡単に決済可能



▲議会のペーパーレス化

- ▲行財政改革基本方針の実施
- ②ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

令和3年1月から、住民健康課窓口において、住民票や戸籍の証明書 発行手数料等の支払いに関して、スマートフォンによるQRコード決済を利用可能とする実証実験を開始し、令和3年4月からは税務課窓口にも運用を拡大し、キャッシュレス社会の推進に取り組んでいる。行財政改革に基づき、議会のペーパーレス化やテレワークの可能な環境の整備、職員間のコミュニケーションツールの導入などDXに向けて着実に実行している。